

平成23年度第2回秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会の開催について

後期高齢者医療制度の運営にあたり、関係者の御意見を聞くことを目的として、下記のとおり平成23年度第2回運営懇話会を開催します。

- 1 日 時 平成23年12月7日（水）午後1時30分
- 2 場 所 秋田県市町村会館 5階 大会議室
- 3 内 容 平成24・25年度保険料率改定に関する説明等
（事務局より説明）
 - （1）平成24・25年度保険料率改定について
 - （2）第二次広域計画の策定について

- 4 委 員 被保険者、保険医・保険薬剤師、学識経験者、関係団体の代表等
計 13名

5 傍聴について

当運営懇話会を傍聴することができます。傍聴を希望される方は、傍聴券を交付しますので、当日、会場までお越しください。

なお、会場の都合上、傍聴席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

○ 傍聴にあたっての注意

- （1）傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分けています。
- （2）傍聴席の都合、その他必要があると認めるときは、会長は、傍聴人の数を制限する場合があります。
- （3）傍聴人が傍聴席において撮影等をする場合は、あらかじめ会長の許可を得てください。
- （4）傍聴人が傍聴席において録音等をすることは禁止しています。
- （5）傍聴人の発言は認められていません。
- （6）傍聴人はすべて会長及び係員の指示に従ってください。
- （7）会長は、傍聴人が会長及び係員の指示に従わず、会議の進行を妨害したと認めるときは、これを制止し、当該傍聴人を退場させることができる。